

「九州広域復興支援ファンド」の存続期間延長等の規約変更について

株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「当機構」という。）が九州地方の地域金融機関等と共同で設立した「九州広域復興支援ファンド」（以下、「本ファンド」という。）は、本ファンドの規約変更を行いましたので、お知らせいたします。

本ファンドは2016年7月29日に設立されて以降、これまで、九州の地域金融機関をはじめとした関係団体等と連携しながら、本ファンドからの事業者への投融資を通じて、九州地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

2023年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進展している一方で、物価高騰や人手不足の影響及び実質無利子・無担保融資の返済が本格化しています。そのような中、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在しているものと理解しております。

そこで、本ファンドでは、かかる状況におかれた事業者の事業再生や成長を支援するため、本ファンドの存続期間延長等の規約変更を行いました。

今後も、当機構は、本ファンドによる九州地域の事業者に対する投資を通じて、九州地域経済の活性化を支援してまいります。

【本ファンドの概要】 ※下線は、今回の変更箇所です。

名称	九州広域復興支援投資事業有限責任組合	
ファンド総額	11,690 百万円	
組員構成	株式会社大分銀行 株式会社鹿児島銀行 株式会社北九州銀行 株式会社熊本銀行 株式会社佐賀銀行 株式会社佐賀共栄銀行 株式会社十八親和銀行 株式会社筑邦銀行 株式会社長崎銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社肥後銀行	株式会社福岡銀行 株式会社福岡中央銀行 株式会社豊和銀行 株式会社南日本銀行 株式会社宮崎銀行 株式会社宮崎太陽銀行 株式会社ゆうちょ銀行 株式会社地域経済活性化支援機構 ロングブラックパートナーズ株式会社(GP) REVIC キャピタル株式会社(GP)
設立日	2016(平成 28)年 7 月 29 日	
存続期間	<u>14 年 5 月 (1 年 5 月 延長)</u>	
投資対象	九州地域に本店または主要事業拠点を有する、平成 28 年熊本地震その他の災害により被災された事業者及び同地域の災害復興に資する事業者、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した事業者及び九州地域経済の再活性化に資する事業者	

【九州広域復興支援ファンドの概要】

<http://www.revic.co.jp/business/fund/06.html>

機構ホームページをご参照ください。

以 上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援本部: TEL 03-6266-0590